

第3次袋井市総合計画 基本構想  
答申書(案)

## 答申にあたり

現在の袋井市は、明治22年市町村制施行時の14町村の合併、平成17年の旧浅羽町との合併を経て誕生しました。この間、旧14町村ごとに各地区のコミュニティセンターが設置されるなど、地域と行政の協働によって特色ある地域づくりが進められ、着実な発展を遂げてきました。

一方で、今後我が国では、未曾有の人口減少社会が現実視され、袋井市においても、人口減少や少子高齢化をはじめ、自然災害の頻発化、激甚化や社会インフラの老朽化など、地方都市が直面する課題はこれまで以上に多く、その課題と向き合う中では、時に厳しい決断を伴いながら、市政運営を進める必要があるものと考えます。

このような中、当審議会は令和6年6月に大場規之袋井市長から、令和8年度を起点とした新たなまちづくりの方向性を示す「第3次袋井市総合計画」の「基本構想」と「前期基本計画」について、諮問を受けました。

これを受け、当審議会ではこれまで全6回に渡り、「基本構想」に係る審議を重ねてまいりました。中でも現行計画の6つの政策分野ごとの現状分析と今後の方向性に関する議論では、専門家によるショートプレゼンの実施やグループワーク形式による議論の実施など、これまでにない審議形式にも果敢に挑戦し、建設的な対話による充実した議論に努めてきました。

この度、これらの審議会での検討に加え、パブリックコメントによる市民からのご意見も踏まえ、ここに「基本構想」に対する審議会としての考えをまとめましたので答申いたします。

審議会で熱心にご議論いただいた委員の皆様をはじめ、審議にご協力いただいた方々に心から感謝を申し上げますとともに、本答申に描かれたまちの将来像やまちづくりの基本目標が総合計画にしっかりと反映され、明るい未来が切り拓かれますことを心から期待いたします。

令和7年2月5日

### 袋井市総合計画審議会

会 長	鈴木 滋彦	副会長	寒竹 伸一		
委 員	岩本 寛人	内野 逸勢	梅田 和寛	大場 和明	
	坂下 哲也	篠田 久美	未延 則子	高橋佐智子	
	高橋 竜二	高畑 幸	田中 利宏	永井 雅也	
	西村 淳子	松島 和美	溝口 紀子	諸井 まり	
	山本精一郎	吉田 陽子			

## 1. 基本構想策定の目的

以下のとおり「基本構想策定の目的」をまとめましたので、答申します。

平成17(2005)年に旧袋井市と旧浅羽町が合併し、現在の袋井市が誕生してから20年が経過しました。この間、袋井市では「日本一健康文化都市<sup>1</sup>」を将来像に掲げたまちづくりを進めてきました。中でも、市政施行10周年の節目となった平成28(2016)年には、「袋井市日本一健康文化都市条例」を制定し、「自分たちのまちは自分たちでつくる」という自覚と行動力のもと、市民、地域団体、事業者、市議会及び市が、互いを尊重し、連携し合いながらまちづくりに取り組んできました。

この「日本一健康文化都市」では、「心と体の健康」はもとより、それを支える家庭や地域が温かい「地域と社会の健康」、都市環境と自然が調和し産業経済が活性化する「都市と自然の健康」を基本理念として掲げていますが、近年では、Well-Being(幸福感)をはじめ、これに近い概念が社会的に普及しているところです。

これから先、我が国には、誰も経験したことのない人口減少社会が到来し、不確実性が高い時代となります。このような状況でも、市民生活の向上や地域社会を発展させるためには、「日本一健康文化都市」をまちづくりの普遍的な理念として捉えた上で、より中期的な「まちの将来像」として概ね10年後の「なりたい袋井市」をしっかり描き、それを実現するための「まちづくりの基本目標」を市民と共に考え、共感を得ることが、これまで以上に重要となります。

そこで、時代の変化や価値観の多様化に適応しながら、総合的かつ計画的なまちづくりを進めるため、市民と行政がともにまちづくりを推進する指針として、令和17(2035)年度を目標年次とする基本構想を定めます。

---

<sup>1</sup>「健康文化都市」とは、健康がまちの文化として共有され、身体的にも精神的にも、そして社会的にも良好な状態である都市のことであり、また、高い志の下に、自らが胸を張って誇れるまちを築くため「日本一」を掲げています。

## 2. まちの将来像

当審議会での議論を集約すると、「まちの将来像」を考える上でのキーワードとして、「魅力」や「笑顔」、「挑戦」、「繋がり」、「持続」が挙げられました。

これらのキーワードを軸とし、以下のとおり「まちの将来像」をまとめましたので、答申します。

まちの将来像は、第3次総合計画におけるまちづくりの方向性や将来の姿を表現したものであり、市民とともにまちづくりを進めるうえで、共通の目標とするものです。

**にぎわい ずっと続くまち ふくろい**

### 【将来像に込めた想い】

「笑顔」が溢れる場面には活気があり、「にぎわい」を感じるものです。

「魅力」的な場には、自ずと人々が集まり、「にぎわい」が生まれます。

人々が「繋がり」を持つことでコミュニケーションが増え、新たな発想が「にぎわい」をもたらします。

「にぎわい」は、まちの経済的な活性化や社会的な交流、文化の発展など、様々な面で重要であり、市民一人ひとりにとっても生活の彩りや人との出会い、地域への愛着を与えます。

本市はこれまで、市民一人ひとりがこの地域に誇りを持ち、お互い協力し合う市民力によって、未来につながる豊かなまちを築いてきました。

今後到来する人口減少などの困難な局面において、本市に関わるあらゆる人が、「挑戦」する姿勢を原動力に、個々の特性を活かし、まちづくりに主体的に取り組むことで、まちの「にぎわい」がずっと続くこと、そして、にぎわうことで、このまちがずっと続くことを目指して、まちの将来像を掲げます。

### 【にぎわい】

「にぎわい」という言葉は、一般的には都市や産業などを想起します。まちづくり全体としては、こうした経済的な「にぎわい(富み栄えること)」の他にも、このまちで活躍し、様々な役割を担っているコミュニティや市民活動などの社会的な「にぎわい(活気にあふれること)」も、重要な要素です。

また、まちの「にぎわい」は、本市で暮らす(活動する)一人ひとりが、自分らしく輝き、理想のくらしを実現することで、結果的に生み出されます。

第3次袋井市総合計画では、このような「くらし(人が輝くこと)」や「しごと(経済的なゆたか

さ)」が良好な状態であり、「誇り(社会的な活気の表れ)」を持って、生き生きと発展するまちの姿を「にぎわい」という言葉で表現しています。

#### 【ずっと続く】

「ずっと続く」という言葉は、途切れることなく続く様子を表しており、今ある「にぎわい」を維持するだけでなく、過去の継承や未来への投資も含めた様々な「にぎわい」を創出していくことへの意気込みが込められています。

- 古き良き「にぎわい」を大切にして、時代の変化に即した形で継承すること
- 今ある「にぎわい」を維持し、持続可能な形で発展させること
- 将来の「にぎわい」へ投資し、次の世代が豊かに暮らせる基盤を整えること

### 3. まちづくりの基本目標

袋井市のまちづくりの普遍的理念である「日本一健康文化都市」の3つの健康観を念頭に置きつつ、「にぎわい」を構成する「くらし(人が輝くこと)」や「しごと(経済的なゆたかさ)」、「誇り(社会的な活気の表れ)」を軸に、まちの将来像を実現するための3つの基本目標として、以下のとおり「まちづくりの基本目標」をまとめましたので、答申します。

まちの将来像「にぎわい ずっと続くまち ふくろい」を実現するための3つの基本目標として、以下のとおり定めます。

#### ● 誰もが笑顔で 自分らしく輝けるまちの実現

まちの「にぎわい」は、そこで暮らす人が輝き、理想の「くらし」が実現されることで生み出されます。

このため私たちは、どんな世代、どんな背景を持つ市民でも、一人ひとりの多様な価値観や個性が尊重されるとともに、心身ともに健康で、自身の持つ夢や希望を叶えることができるまちの実現を目指して挑戦し続けます。

#### ● 住み続けたいと思える 魅力あふれるまちの実現

都市インフラを活用した産業や交流などの経済的な「にぎわい」によって、人々の生活を支える「しごと」が成り立っています。

このため私たちは、都市機能や自然環境、産業のバランスを整えていくとともに、豊かな観光資源や文化・スポーツなどを起点とした多様な交流を通じた、活力あふれるまちの実現を目指して挑戦し続けます。

## ● 多彩な繋がりで 支え合いを実感できるまちの実現

人やコミュニティが、このまちで繋がり躍動することで、社会的な「にぎわい」が生まれ、この地域に対する「誇り」が育まれます。

このため私たちは、地域やテーマごとの様々なコミュニティ活動への参画や支援をすることで、繋がりと心のやすらぎが生まれ、防災や防犯などにも団結して取り組むことができる、安心・安全なまちの実現を目指して挑戦し続けます。